

パソコン使用中に表示される警告や警告音に騙されないで

【相談事例】

パソコン使用中に、突然「ウイルスに感染した。至急連絡を」という内容と電話番号が表示された。慌ててその番号に電話すると片言の日本語で「セキュリティがおかしいので対策が必要」と言われた。3年のサポート契約で7万4000円と言われ、クレジットカードの番号を聞かれたが、クレジットカードは持っていないと伝えると「人から借りて」などと言われたので不審に思い電話を切った。画面は表示されたままだが本当にウイルスに感染したのだろうか。

【アドバイス】

事例は実際には異常がないにもかかわらず、消費者の不安をあおって電話をかけさせ、不要なセキュリティソフトなどの契約をさせる手口です。警告音が鳴り警告表示がでてでもウイルスに感染しているわけでは

ありません。慌てて相手に電話をせず、その画面を閉じるか電源を落としましょう。

心配であれば、プロバイダなどのサポート契約をしている人は、プロバイダに連絡しチェックしてもらおうとよいでしょう。

画面が消えない場合は、情報処理推進機構（IPA）に相談しましょう。

問い合わせは、柳川・みやま消費生活センター（市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、9:00～16:30、☎76・1004）まで。



消費者ホットライン 188 を知っていますか

【事例1】

土曜日に屋根の点検に来た業者から「このままでは雨漏りする」と言われ、慌てて工事の契約をした。よく考えると代金が高すぎるのではないか。クーリング・オフをしたいと思うが、やり方がわからない。

【アドバイス】

事例は訪問販売に該当するため、契約書面を受け取って8日以内であれば、無条件解約であるクーリング・オフができます。平日に柳川・みやま消費生活センターに電話しても十分間に合いますが、不安なときは消費者ホットライン188を利用してください。

消費者ホットライン188（局番なし）は、ガイドンスに従い、自宅の郵便番号を入力することで、全国どこからでも居住地域の消費生活センターに繋がります。柳川・みやま消費生活センターが開所していない土日などでも、時間帯によっては福岡県消費生活センターや国民生活センターにつながる場合があります。お急ぎのときは一人で悩まず、消費者ホットライン「188（いやや）」に相談してください。

問い合わせは、柳川・みやま消費生活センター（市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、9:00～16:30、☎76・1004）まで。



1人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです。困ったときは一人で抱え込まないで、消費者ホットライン「いやや（局番なしの188）」まで電話してください。